



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加 【4】機能分散 【5】ワーケーション推進 【6】その他

取組内容

急速な行政システムの変化やコロナ禍及び自然災害等でお困りの事業者や高齢者の皆様に、行政生活38年の経験と市民に身近に接してきた強みを活かし「寄り添い・丁寧・迅速」をモットーにした行政書士事務を進めます。また、地方分散型の活力ある地域社会の実現に向け、地方人材の採用・育成に力を入れ、地域プロジェクトへも積極的に参加し、地方創生に寄与していく所存です。

前田浩規行政書士事務所

代表 前田浩規
日付 2022年2月28日